

熊 事 研 会 報

第80号

平成17年9月22日

発行人 熊本県学校事務研究協議会
会長 魚住 光二

編集代表 研究部長 大岩眞二

〒868-0081 人吉市上林町622

Tel.096(369)2004 Fax096(331)1530

< 今回の主な内容 >

- ・会長挨拶
- ・第2回理事会だより
- ・県大会分科会紹介
- ・中核となる事務職員の育成
研修報告
- ・地区研紹介(水俣芦北)
- ・広報班からのお願い

ご 挨 拶

熊本県学校事務研究協議会長 魚住光二

早いもので今年度も半年が過ぎ、いつの間にか秋の研究大会も目前に迫って参りました。この間、事務局並びに研究部では「第31回研究大会及び総会」の開催に向けて諸々の準備を進めているところですが、現場での多忙さにも拘わらず、割当てられたそれぞれの係を着実にこなしていく若いスタッフの皆さんを見ていますと、改めて「この若い人達のために、自分ができることは今のうちに全てやっておかないといけないな!」という使命感のようなものが沸々と湧いてきます。

また、今年も(勿論オブザーバー参加ですが)「全事研大会」に参加させてもらいましたが、発表や司会、会場係などのスタッフを多くの若い人達が担当していましたし、4千人を超える参加者も圧倒的に若い方が多く、団塊の世代の一人として「学校事務職員の世界にも確実に世代交代の波が押し寄せてきている」ことを再確認してきました。

思えば、今年は戦後60年の節目の年にもなりますが、まさに戦後民主主義教育と同時に始まった学校事務職員制度も「三位一体の改革」による義務教育費国庫負担制度の廃止が論議されており、この秋にも一定の方向性が決定されようとしています。

また、現場でも「教職員人事評価制度」の来年度からの本格導入が予定されていますが、今後の公務員制度改革との絡み次第では「正当に評価されるかどうか」が大きな問題にもなってくるのが予想されます。

「子どもたちの育ちに、きちんと目線を向けた学校事務実践をしていけば、何もうろたえることはない!」とは思いますが、現在の試行を見る限りでは「果たして、この評価項目で事務職員の職務内容を網羅しているのだろうか?」「学校長は私たちの仕事内容を正確に把握してくれるだろうか?」といった不安の声があることも事実です。

10月19日~20日の研究大会では、全体研究会の中で県教委からの行政説明の時間を設定し「教職員人事評価制度を中心とした話」をして頂きますし、研究部でも緊急課題として「人事評価制度と関連づけた事務職員の職務の在り方」についての研究を進めています。

本会の存在意義は「学校事務職員一人ひとりの疑問や悩みはどう応えていくのか?」にあります。どうぞ、県下650名の全ての学校事務職員が研究大会に参加をして頂き、大いに議論をし、そして各地区からの10本のレポートに謙虚に学ばれることを期待しております。

もちろん、実際に疑問や悩みを解決するには「一人ひとりの努力が必要」であることは言うまでもありませんが、心配いりません。「周りの事務職員全てがあなたのサポーター」なのですから。

熊事研役員一同、そのような心意気で大会の準備をしながら、県下の全ての事務職員の皆様の参加を心からお待ちしています。

第2回理事会だより

H17.9.15(木)

於:水前寺共済会館
事務局長 今坂文枝

朝夕は、秋らしくめっきり涼しくなってきました。会員の皆様にはお元気でご活躍のことと存じます。さて、今年度第2回目の理事会を15日に開催しました。議事は、10月19日(水)~20日(木)県大会が開催されますので、そのことに関する内容が主なものでした。

午前中は、理事、事務局及び研究部の全員が一堂に会して、県大会までの日程や当日の準備等に関する話を話し合いました。午後からは、理事会及び第2回分科会運営会議を行いました。

理事会では総会等について、また、県大会当日の役割分担等についてなど話し合われました。以下、議事の概要についてお知らせします。

1 総会等について

(1)研究大会役割分担について

(2)ステージ設営配置図

例年の大会でも、大会行事時から前方の席がなかなか埋まらずに、来賓の方々に対し失礼な思いをさせることがありました。また、今年度は13時から熊本県教育委員会学校人事課の「教職員人事評価制度」に係る行政説明も予定されており、

参加者の動向が気になっているところです。昨年同様今年も、各地区から6～7名の動員をお願いしていただき、各地区への指定席を埋めていただくことになりました。会員の皆様には、各地区理事からの協力依頼がございますので宜しくお願いいたします。

(3) 大会行事・総会行事について

総会では予算・決算、役員承認等に加えて、今年度は全国公立小中学校事務職員研究会への組織加盟について等、さまざまな議案が提出されます。どの議案も今後の熊事研活動のための重要な提案です。

理事会では次のことについて再度確認がなされました。

- ・総会の成立要件及び議事の採決について
- ・挙手をカウントする方法

会則第5条の1には

総会は、会員の三分の二以上の出席により成立し、その議事は出席者の過半数の賛成をもって決定する。

とあります。

その採決は当該議案に賛成の場合は挙手によることとなります。各議案について会員の皆さまが、お考えをまとめておいていただき、明確な意思表示をお願いします。

(4) 当日のタイムスケジュール(理事)

2 役割分担等について(事務局)

- (1) 当日のタイムスケジュール
- (2) 具体的な業務内容とタイムスケジュール

3 その他の協議事項

- (1) 標準的職務通知に向けての取組について
- (2) 会長選考委員の選考について
理事会終了後に第1回選考委員会を開催しました。
- (3) 来年度の研究大会日程
- (4) 来年度の研究大会会場について

4 その他

第3 1回大会分科会の紹介

第1分科会 学校経営と学校事務

第1分散会 「教育と学校事務の制度」

1 事務室で出会う子どもたち

発表者 大塚 光信(熊本地区 熊本市立江原中学校)

◇発表者から一言！

現代の教育現場において、ADHDやアスペルガーの子供達が認識されるようになりその子供達との出会いを通して、事務室も重要なセンサーの役目を担うケースが出てきた。その事例をあげながら、事務室の意外な機能について述べたい。

2 人吉市の例規と学校事務

発表者 後藤 義一(人球地区 人吉市立第三中学校)

◇発表者から一言！

人吉市は、小中学校管理運営規則等の例規は整備されています。今回のレポートではその例規を紹介し、例規に対する各学校の現状と課題、それに対する解決策を検討していきます。

第2分散会 「共同実施と市町村合併」

1 きめ細やかな教育の推進における事務部門の強化・取組について

発表者 野添 孝代(宇城地区 宇城市立松橋小学校)

◇発表者から一言！

旧松橋町に事務職員の加配が行われ、加配によって何ができるかを考え、そのことを通して、事務職員の仕事を再度見直していくことができました。加配の可能性について、まだまだ模索中であり、皆さんと共に考え作り上げる分科会にしたいです。

2 天草市町合併に伴う取り組み進行中！

～天草市開設準備協議会学校教育分科会ワーキンググループへの参加～

発表者 前田 和美(天草地区 新和町立新和中学校)

◇発表者から一言！

県内では、市町村合併が大詰めを迎えてきました。天草郡市においても全国的にも類がないような2市8町の大合併が目前に迫っています。そのような中で、学校現場に降りかかる諸課題に対して、事務職員が自ら合併協議会に参画し、解決に向けての取り組みを発表します。

第2分科会 教育条件整備

1 研究会で得たものを実践に活かす

～研究は苦手でも実践は出来る。うまくいかなくてもやり直せる～

発表者 宮本 和明(鹿本地区 植木町立田底小学校)

◇発表者から一言！

今までの県事務研等で発表された研究を、自分なりに消化し実践へとつなげる取り組みについて発表します。「事務部経営案作成と活用」、「財務の制度化を中心とした植木町の取り組み」、「校舎大規模改修の取り組み」等の実践を発表し、参加者とともに職務について考えていきたい。

2 学校建築と学校事務職員の役割 ～今後の学校建築の在り方～

発表者 金田 隆(菊池地区 菊池市立菊池北中学校)

◇発表者から一言！

学校建築の経験を通して、事務職員の役割の大切さを確認したい。職員の総意を集めるための「建築委員会」の必要や、要望を上げフィードバックして結果を確認する等の仕事の進め方、今後の教育のあり方を展望したより良い学校建設をみんなで考えていきたい。

第3分科会 事務改善

第1分散会 「事務室経営案と文書管理」

1 事務室経営案と自己評価

発表者 宮村 浩平(荒玉地区 玉東町立山北小学校)

◇発表者から一言！

荒尾玉名地区において、取りまとめた事務部経営案についてのアンケートをもとに、現在の作成状況等についての考察を行いました。実践レポートではないため、結論づけることはできませんが、参加者の方々と共に今後の経営案のあり方など深めていきたいと思えます。

2 よりよい文書管理を目指して ～一部時系列保管の取り組み～

発表者 渡邊 えみ(阿蘇地区 阿蘇市立一の宮中学校)

◇発表者から一言！

日々、関わる文書管理を効率化するために、昨年度からパソコンソフトの導入と、保管方法を一部時系列保管に変えてみました。その取り組みでの課題を通して、「よりよい文書管理とは何か」を考えてみました。

第2分散会 「職務能力の向上」

1 学校事務基礎講座の取組について ～新たな研修体制づくりに向けて～

発表者 宮本 里美(水葦地区 水俣市立水俣第一小学校)

発表者 立島 弓子(水葦地区 水俣市立水俣第二中学校)

◇発表者から一言！

水俣市北事務職員研修会では、平成14年度から4つのテーマ別グループ研修体制を導入し、現在に至っています。今年度は、第3グループから過去3年間の研修成果の発表と、そこから見えてきた課題解決に向け、研修体制のあり方を見直していく実践レポートです。

2 八代地域イントラネットによる事務職員間のネットワークの構築

～一人じゃない。スクールネットで繋がった事務職員～

発表者 平野 哲也(八代地区 八代市立二見中学校)

◇発表者から一言！

八代郡市の学校は、八代地域イントラネットという高速データ通信網で結ばれています。その中の「スクールネットN1」を利用したメール、電子会議室、掲示板による事務職員間のネットワークの構築と、事務データの共有について発表します。

1 研修の概要

この研修は、独立行政法人教員研修センターと文部科学省の共催で実施されているもので、今年度は9月5日から9日まで、茨城県つくば市の教員研修センターで行われました。研修の目的は、「学校管理運営、教育課題等に関する高度・専門的な知識等を習得させ、各地域の中核となる事務職員を育成する」こととなっています。

また、受講資格は、「小学校及び中学校の幹部事務職員で、原則として学校事務職員の経験が20年以上の者で、各地域の学校管理運営、学校事務の改善充実、教育改革の推進の取組の中核的な者として期待される者」とされています。今回参加したのは都道府県と政令指定都市から合計172名、本県からは上記の3名が参加しました。

受講に当たって、事前に次の準備が必要でした。

- (1) 研修成果についての「還元方策の計画書」(A4、1頁)の事前提出
- (2) 事前に送付される学校組織マネジメントのビデオテープ(約90分)の視聴
- (3) 「学校安全管理」をテーマとしたレポートの作成(A4、2,000字程度、10部準備して会場へ持参)
- (4) ①学校事務・業務の共同実施
②情報管理(個人情報保護法を踏まえて)
③地域に開かれた学校づくり
④学校経営改善につながる事務改善の事例の4テーマから一つを選びレポートの作成(A4、両面1枚、7部準備して会場へ持参)

また、今後、「研修成果報告書」を提出しなければなりません。

2 研修の内容

それでは、今回の研修の内容をごく簡単に報告します。

(1) 「教育改革の流れと取り組み」(講師：文部科学省大臣官房審議官 山中伸一氏)

講師の山中審議官は、かつて熊本県の社会教育課長を務められた方で、現在は文部科学省の大臣官房審議官として、政策立案に当たっておられるとのことでした。講義は、現在の義務教育の諸問題のうち、①教育内容、②教員の資質、③学校運営、④教育財政の4点を中心としたものでした。

まず、教育内容については、戦後の学習指導要領と教育課程の変遷について詳しく説明がありました。経済協力開発機構が行ったPISA調査の結果を踏まえ、日本の子どもたちの学力低下問題について文部科学省としての分析や考えを説明され、今後の学習指導要領の見直しに当たっての考え方を述べられました。「到達目標の明確化」がキーワードとなるようです。

教員の資質については、教員免許更新制や専門職大学院の設置、人事評価制度などを話題とされ、また、教職員の年齢構成のグラフから、長期的な採用計画についても述べられました。

学校運営については、平成10年の中教審答申以来、学校の自主性・自律性の確立のために行われてきた取り組みの現状と、学校評議員制や学校運営協議会について説明されました。学校裁量権限の拡大は、同時に学校運営の透明性の確保や説明責任の増大でもあることから、学校に保護者や地域社会を巻き込んで情報公開と学校評価とを織り交ぜながら、新しい学校運営の在り方を目指しているとのことでした。

最後に、教育財政については、義務教育費国庫負担制度の意義について説明され、文部科学省としてこの制度の堅持に強い意欲を持っていることを示されました。なお、12学級、児童数310人の小学校の場合、平均して年間経費が2億4,000万円かかっており、そのうち2億円強が人件費とのことでした。

(2) 「学校安全管理」(講師：東京学芸大学教授 渡邊正樹氏)

研修4日目に、学校安全管理をテーマとして班別協議が予定されていますが、この講義では、学校安全管理の基本的な考え方を説明されました。

内容は、①子どもが巻き込まれる事件事故の現状、②危機管理の考え方、③危機管理マニュアルと安全設備、④安全教育、⑤家庭・地域と連携した安全対策、⑥研修の進め方となっていました。

内容は多岐に渡りますので、とうてい全体を報告できませんが、ここでは、学校における危機管理の進め方として、次の5点が示されていたので紹介します。

- ① 校長、教頭及び安全担当等を中心にして、危機管理体制づくりを進める。
- ② 家庭や地域の関係機関・団体と協力しながら、学校周辺等の不審者等の情報を把握する。
- ③ 様々な状況に応じて、実行可能で効果的な対策を講じる。
- ④ 地域の関係機関・団体との連携を図り、保護者や地域住民へ協力を求める。
- ⑤ 学校や地域の状況に応じた危機管理マニュアルを作成する。

講師の具体的なアドバイスの一つに、学校の受付場所には、受付名簿と入校許可の名札等を一緒に置かないことというのがありました。自分で記帳して名札を付けてしまえば、不審者が不審者でなくなってしまうとのことでした。

(3) 「研修講師となるための知識・技術」(講師：教員研修センター主幹 高橋俊英氏)

今回の研修は、受講生が各地域でその研修成果を還元することが大きな目的となっています。この講義は、研修会で講師となるための知識・技術を身に付けるために行われ、講師による講義と演習によって進められました。

講義は、①この講義の目的、②研修成果の還元、③研修サポート資料、④研修プログラムの作成、⑤研修の体験の内容で行われ、研修講師としての基本的な考え方を学びました。

演習では、二つのことが行われました。一つは、コミュニケーション・ゲームの一種で、「人間コピー」という共同作業でした。ホワイトボードの裏に貼ってある絵を交代で見えてきて、それを机の上に広げた用紙に書き写していくというものです。このゲームを通じて、初めて出会った参加者同士の間に仲間意識ができ、一つのグループとして目的の共有化と研修効果の向上に役立てることができました。

二つ目は、ブレイン・ライティングという発想支援法による演習でした。与えられたテーマは「健康的な生活を送るには」で、健康的な生活のためのアイデアを各自ポストイットにたくさん書き出します。次に、そのアイデアをマトリクス表に貼っていきます。表は、「効果大」「効果小」「着手容易」「着手困難」によって4分割されていて、書き出したアイデアを分析しながら位置付けしていくものです。これによって、問題が視覚的に捉えられ、意見交換がしやすく、問題解決のために効果的な方法でした。

(4) 「危機管理と個人情報保護法」(講師：パ・ムコンサルティンググループ代表 伊原正俊氏)

この講義では、主として危機管理が取り上げられました。講師は、元電通に勤めておられ、企業などの危機管理のコンサルタント業務をなさっていた方で、現在では危機管理を専門とする事業で独立しておられるとのことでした。

危機管理には、平常時、緊急時、収束時の危機管理があり、それぞれの場面での危機管理の在り方について、新聞記事を多用して具体的に説明が行われました。危機を招く最大の原因は、全教職員の危機意識の欠落であり、危機管

理意識を高めることが大切であるとのことでした。危機管理体制が整備されていても、意識が欠落しては危機は防げないということです。危機管理意識とは、「ちょっと変だな?」とか、「これで大丈夫かな?」と思うことだとのことでした。

この研修で特に印象的だったのは、緊急時の危機管理、特に記者会見を設定する場合の具体的なアドバイスでした。内容が多岐に渡るため短くまとめることができませんが、緊急事態が発生したときの最大の問題は、マスコミへの対応であるとのことでした。また、記者は取材のプロであるが、取材を受ける側は取材の未経験者(アマ)であることから、対応を誤ることが多いということで、普段から取材への対応方法を心得ておくことが大切であるとのことでした。

近年、学校をめぐる事件・事故が多くなっていることから、学校としての危機管理が重要になっています。その意味で、大変参考になる研修でした。

(5) 「学校組織マネジメント」(講師:宇都宮大学教授 藤井佐知子氏)

平成12年に出された教育改革国民会議報告の中で、はじめて「組織マネジメント」という用語が使われました。文部科学省では、学校に組織マネジメントの発想を取り入れた新しい学校経営の在り方を研究し、学校組織マネジメント研修のためのテキストを作成しています。テキストは、校長・教頭編、教職員編、事務職員編の3冊から成り、インターネットを通じて入手することができます。

今回の研修では、講師による概論を聞いた後、グループごとの演習形式で行われました。まず、自校の課題を各自ポストイットに20前後書き出し、それを広用紙に課題の種類ごとに貼り付けていきます。その課題をグルーピングした後、その関係を考察して解決策を検討します。問題解決の技法として、KJ法を活用した演習でした。

つぎに、組織マネジメントで使われるSWOT分析の演習を行いました。SWOT分析では、まず自校にとっての内部環境要因と外部環境要因を分析します。内部環境要因は、自校にとっての強み(S)と弱み(W)に分けられ、外部環境要因は支援的要因(O)と阻害的要因(T)に分けられます。この要因の関係を分析するのがSWOT分析です。そして、自校のミッション(使命、存在意義)を達成するために、どのように学校を活性化に導いていくかを考えていきます。

学校組織マネジメント研修は本来、4日間のカリキュラムで実施されるそうですので、今回の研修ではその一端を学習したに過ぎませんが、講師のお話では、学校でこの組織マネジメントにもっともなじみやすい職種は事務職員であるとのことでした。

(6) 班別協議「学校安全管理」

参加者は、8班30グループに編成されていました。この班別協議では、まず各自持ち寄った「学校安全管理」のレポートをグループ内で発表し、それをもとにしてグループとしての学校安全管理レポートを作成します。そのレポートを今度は班の中で発表し、各班ごとに代表を決めます。各班の代表レポート8本を、最後に講堂で全員の前で発表するという手順で進められました。一口に学校安全管理と言っても、その対象となる領域は多方面に渡ります。ちなみに各班の代表レポートは、次のようになっていました。

①予測できない自然災害発生時における学校の対応について ②大地震発生に備えた安全管理 ③防犯に関する安全管理 ④日常生活に潜む危険 ⑤スクールマップ…学校安全管理の支援として… ⑥災害や事件に備えた安全管理 ⑦事件・事故災害発生時の安全管理 ⑧学校環境の安全管理…事務職員は学校のフィクサーたれ…

レポートは、「学校全体で必要なこと」と「事務職員がなすべきこと」の二つの視点からまとめることになっていました。どの班でも、学校安全管理のために事務職員ができることは何かということについて、真剣な検討が行われていました。

(7) 「学社融合・社会人との共同」(講師:秋津コミュニティ顧問 岸裕司氏)

千葉県習志野市の秋津小学校における学社融合の実践について、興味深い講義を聴くことができました。講師の岸氏は、秋津小学校のPTA会長時代から、保護者特に父親の学校への参加に工夫をされていたそうですが、現在では、地域住民が年間1万人以上も学校を訪れ、地域と学校との連携が行われています。クラブ活動では、地域の人たちが児童と一緒に活動しています。

講師のお話で興味深かったのは、今後の高齢化社会の中で、地域住民の学校教育への参加の条件が広がっていくという指摘でした。例えば、団塊の世代(昭和22年~24年生まれ)の人口は680万人だそうですが、この世代が2007年から順次定年を迎え、「地域に帰ってくる」時代を迎えます。この膨大なマンパワーを学校教育に活かさない手はないということで、学校教育と社会教育の融合による教育実践が重要になるとのことでした。

(8) 「地方教育財政について」(講師:文部科学省教育財政室室長補佐 岩井宏氏)

この講義では、国と地方の財政制度とその現状について、具体的な数字に基づいて説明が行われました。現在、国が行っている三位一体改革とは、①国庫補助・負担金の改革、②地方交付税の改革、③税源移譲を含む税源配分の見直しのことで、義務教育費国庫負担制度も、この改革の一環として見直されようとしています。

講師は、地方財政計画や地方交付税の制度的な内容、基準財政需要額の意味などを丁寧に説明されました。そして、義務教育費を一般財源化すれば、地方団体ごとに大きな財政格差が生じ、義務教育の全国的な水準を維持することはできないと強調されました。県民所得で試算すると、義務教育費で財源不足を生じる道府県は40団体にもものぼります。

かつて、国庫負担から一般財源化された教材費は、平成15年度で基準財政需要額の75.7%に落ちています。しかも、その予算措置状況は、同じ県内でも市町村ごとに大きな格差を生んでいて、市町村によっては、まったく予算化していない場合もあります。

義務教育費をめぐるかつてない危機的な状況の中で行われた今回の研修は、あらためて、国庫負担制度の重要性を参加者に実感させるものとなりました。

(9) 実践研究発表

実践研究発表は、参加者が持ち寄った職務実践レポートを、各グループ内で発表し検討するものです。学校事務という仕事は、都道府県ごとに類似する点もあれば相違の見られる点もあり、他県の人と話し合うことで学校事務の諸相を知る良い機会となります。

この実践研究発表は、研修期間中、夕方からの時間を利用して行うことになっていました。30に分かれたグループごとに協議するため、所属グループ以外の内容は分かりませんが、グループによっては、夜まで活発に話し合いが行われていました。

(終わり)

地区研紹介

今回は水俣芦北地区です。

1 地区の紹介

水俣芦北地区は、市全体で環境問題に取り組み、全学校“学校版環境ISO”を取得している「水俣市」、たくさんの緑と町のいたるところに彫刻がある町「津奈木町」、平成17年1月1日に芦北町と田浦町の合併で誕生した「芦北町」の1市2町で、熊本県南部に位置しています。

きれいな海、恵み多い山、いろいろな種類の温泉と、でこぼん・甘夏などの豊富なかんきつ類や新鮮な魚などおいしい食べ物もたくさんあります。

新幹線「つばめ」も開業しています。また、「おれんじ鉄道」からの眺めも良いですよ！“遠い”なんて思わずにぜひ皆様一度おいでください。

2 会の紹介

芦北水俣学校事務職員会は、会員31名で、比較的若く、また経験年数が短い会員が多く、女性がとても多い会です(男性5名 女性26名)。学校再編のため、会員数はここ数年減ってきており、今後の再編計画もあるので、もう少し減りそうです。

研修は、年5回程度の全体研修と年6回定例報告終了後に2時間程度3つのグループに分かれての研修を行っています。

全体研修では

- ・実務事例研修 会員が経験した事例の報告および研修
- ・グループディスカッション 「セクハラ」「危機管理」「礼儀作法」
「事務職員としての悩み」などテーマに沿って悩みなどを話し合う
- ・教育事務所からの予算についての説明
- ・各市町統一規定の確認 文書処理・備品処理要項など

3つのグループでは

- ・「人事評価シートと関連付けた事務室経営案づくり」
～来年から始まる制度に向けての研修～
- ・「給与のしおり～一部改訂～」
～平成11年度大会で発表した「給与のしおり」の改訂～
- ・「学校事務基礎講座」本年度大会発表グループです
～経験年数が短い事務職員対象
初任者向けの研修資料作成～

のテーマで研修を進めていて、少人数での活動のため、それぞれが積極的に参加でき、とてもよい研修ができていると思います。

研修の結果と成果を随時、会のHPに掲載したいと思っています。アドレスは

<http://www.edu-c.pref.kumamoto.jp/ws/asijimu/>です。

こちらどうぞのぞいてみてください。



